



平成 30 年 12 月 17 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 プ ロ シ ッ プ
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 川 久 保 真 由 美
 (コード番号：3763 東証第一部)
 問 合 せ 先 執 行 役 員 馬 庭 興 平
 (TEL. 03-5805-6121)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正並びに 株主優待制度の実質的拡充に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正並びに株主優待制度の実質的拡充に関し、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 株式の分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的といたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成31年1月31日（木）最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 7,551,400 株

今回の分割により増加する株式数 : 7,551,400 株

株式分割後の発行済株式総数 : 15,102,800 株

株式分割後の発行可能株式総数 : 59,520,000 株

※ 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日 : 平成31年1月16日（水曜日）

基準日 : 平成31年1月31日（木曜日）

効力発生日 : 平成31年2月1日（金曜日）

3. 新株予約権行使価額の調整

本件株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株あたりの行使価額を、平成31年2月1日以降、以下の通り調整いたします。

新株予約権の名称 (取締役会の決議日)	調整後行使価額	調整前行使価額
株式会社プロシップ第6回新株予約権 (平成27年10月27日)	562円	1,124円
株式会社プロシップ第7回新株予約権 (平成29年9月4日)	1,120円	2,239円

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成31年2月1日（金）をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。（下線部分に変更箇所となります。）

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>2976</u> 万株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>5952</u> 万株とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日：平成31年2月1日（金）

5. 配当予想の修正について

今回普通株式1株を2株に分割することに伴い、平成30年5月7日付で開示いたしました「平成30年3月期 決算短信（連結）」に記載の平成31年3月期の期末配当予想を以下のとおり修正いたします。

（単位：円）

	第2四半期末	期末	合計
前回予想 （平成30年5月7日発表）	0.00	60.00	60.00
今回修正予想	0.00	30.00	30.00
当期実績	-	-	-
前期実績 （平成30年3月期実績）	0.00	60.00	60.00

（注）今回の配当予想の修正は、株式分割による発行済株式総数増加に伴う1株当たりの配当予想の修正であるため、平成30年5月7日に公表いたしました1株当たりの期末配当予想60円00銭と実質的な変更はありません。

6. 株主優待制度の実質拡充

当社は、当社株式への投資魅力を高め、当社株式を中長期的に保有していただける株主様の増加をはかることを目的に、毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様を対象として、株主優待制度を実施しております。

今回の株式分割に際し、現行の株主優待制度の対象である「1単元（100株）以上保有の株主様」についての基準の変更は行いません。

従いまして、株式分割後の最低投資単位をご所有の株主様も優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

保有株式数	優待内容	
	株式分割前	株式分割後
	3月末日（年1回）	3月末日（年1回）
1単元（100株）以上 5単元（500株）未満	クオカード 1,000円分	同左
5単元（500株）以上	クオカード 2,000円分	同左

7. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上